

令和元年度 第3回当別町空家等対策協議会 会議録

日 時 令和元年10月23日(水) 13:30～14:15

場 所 役場 中会議室

出席者(出席委員) 泉亭委員(会長)、石田委員(副会長)、山崎委員、
佐々木委員、高須委員 5名

(欠席委員) 橋本委員(療養のため)

(事務局) 大畑住民環境部長、中渡環境生活課長、市川町民生活係長

傍聴者 1名 別紙のとおり

【会議概要】

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議事録署名委員指名

泉亭会長より山崎委員を指名して決定。

3. 議 事

当別町空家等の適正管理に関する条例第17条の規定により、会長が議長となり進行する。

(1) 協議事項

① 当別町空家等対策計画(案)について

【事務局】

- ・これまで、素案として協議いただき委員各位からの意見を反映した計画(素案)を事務局にて再度確認、修正して案を作成した。
- ・主な修正(変更)点について
 - 「誤字・脱字・、。」の再確認及び修正
 - 資料編の19P、8. 当別町特定空家等の判断基準を素案の内容をより具体的に明記し、特定空家等の認定を正確に行うため計算式等を追加した。
 - 参考資料として、北海道が公表している「市町村における特定空家の判断の手引き」を参考とした。
- ・実際の判定については、事務局だけで判断が難しいケースも想定されることから、建築士の資格を有する職員(建設課)との連携を図りながら取り進めたい。

【計画に対する意見等】

- ・記載内容については、特に修正箇所は無し。
(委員承認)

【その他、質問・意見等】

・資料編10Pについて

「当別町空家等の適正管理に関する条例」の第5条第3項では「町長は、空家等の活用のために必要な対策を講ずるものとする。」と記載されている。今後、事務局としてどのような取り組みを行う予定なのか。

→ 第2回目の協議会で現地視察を行ったように、事務局が現在対応している空家等は、そのまま放置されることにより近隣住民への悪影響を及ぼす可能性が高い物件を対象として取り組んでいる現状にあります。

・空家の解体補助について

前回視察した石狩市でも説明を受けたが、やはり空家解体費用の補助が抑制に有効だと考えるが、取り組む予定はないのか。

→ ご指摘のとおり、危険な空家を発生させないために有効であると事務局としても認識しています。ただし、補助内容を決めかねていること、財政課との協議も必要であり、予算化には至っていません。
なお、本件について協議いただきたく、第4回目開催までに資料を作成し、案として説明します。

・住民への周知について

事務局で作成したパンフレットは非常にわかりやすく作成されているが、現在、窓口設置だけでは不十分ではないか。町内会長に依頼して回覧に入れる、広報に記事を掲載するなど多くの住民に周知できるよう取り組むべき。

→ 町内会回覧や広報での記事掲載など対応可能なものについては、速やかに実施して参ります。

・資料編1P 人口と世帯数の推移について

改めて確認するが、人口が減少している一方で世帯数がほぼ同数になっている要因はなにか。

→ 核家族化による影響も考えられる。また、高齢者夫婦世帯のどちらかが施設等に入所した場合、世帯分離することで1世帯増えることから要因の1つであると考えられます。

(以上の質疑について委員承認)

5. その他
- ・今後のスケジュールについて
別紙内容のとおり説明
 - ・第4回協議会の開催については令和2年2月を予定。(後日、日程調整)
(委員承認)

6. 閉 会